■ 令和2年度第2回羽曳野市総合教育会議 会議録 ■

1 日 時 令和3年3月19日(金)午後3時00分~午後3時20分

2 会場 羽曳野市役所 本館 3 階 市長会議室

3 出席者 市長 山入端 創

教育委員(教育長職務代理者)奥野 貞一教育委員多田 謙司教育委員新熊 和彦

教育委員 古山 美穂

4 関係者 副市長 伊藤 弘三

副市長植田 修司市長公室長堂山 浩三教育次長高井 基晴学校教育室長東 浩朗学校教育室副理事渡辺 正治

教育総務課長 木村 弘子

5 事務局 市長公室副理事兼政策推進課長 塚本 圭祐

政策推進課主幹 内本 修平

6 内容

【次第1:開会】

く司会>

定刻がまいりましたので、ただ今から令和2年度第2回羽曳野市総合教育会議を開催いたします。

本日の総合教育会議につきましては、昨年7月に山入端市長が就任され、初めての会議の開催となります。本来であれば、市長・教育委員会からそれぞれご挨拶いただくところではございますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念される状況でございますので、感染拡大防止のため、次第からは市長と教育長職務代理者のご挨拶を省略させていただき、短時間の会議を予定しておりましたが、初開催ということもございますので、簡単にひと言市長からご挨拶よろしくお願いしたいと思います。

く山入端市長>

皆さんこんにちは。羽曳野市の教育行政に多大なるご尽力いただいていますこと、改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

本日お集まりいただいております総合教育会議ですけれども、本来でしたら今年度に教育大綱を改訂させていただくタイミングでありましたが、先ほど司会者の方からお話もありましたように、昨年7月に就任させていただき、4月1日からは新たな教育長が就任するということで、その見直しを来年度に1年かけて行っていきたいなと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

く司会>

ありがとうございました。それでは本日の議事にさっそく進めさせていただきます。

議事であります「羽曳野市教育大綱の計画期間延長」につきまして、協議・調整をさせていただきたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

早速ですが、議事事項に進ませていただきます。

総合教育会議規程の定めによりまして、山入端市長に議事進行を行っていただくことから、会議の議事をお願いしたいと思います。山入端市長よろしくお願いいたします。

【次第2:議事事項】

<山入端市長>

それでは、議事進行を務めさせていただきますので、ご協力のほど、よろしくお願い申 し上げます。

冒頭、司会進行から説明がありましたとおり、本日は、「教育大綱の計画期間延長」について、協議、調整いただきたいと思います。

それでは、事務局から議事について説明をお願いします。

<事務局>

「教育大綱の計画期間延長」について、ご説明させていただきます。

資料1をお手元にお願いします。

まず、教育大綱について、資料に沿ってご説明させていただきます。冒頭の概要としまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、市長と教育委員会が、教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたるため、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、地方公共団体の長が大綱として定めるものでございます。

本市におきましては、平成28年度から令和2年度までの5年間を計画期間として策定しております。今年度が最終年度となるため、昨年4月に開催した総合教育会議において、 改訂方針等をお示しさせていただいておりました。

続いて資料2です。本市の現行の教育大綱でございますが、基本理念として「地域を愛し 地域に愛され 未来にはばたく はびきのっ子の育成」と、「羽曳野に息づく歴史・文化を誇りに 心身ともに健やかに 磨きをかける 学びの実現」を掲げております。次ページには、この基本理念の実現をめざすための5つの基本方針を定めています。

方針 1 【生涯にわたる基礎を培う就学前教育・保育の充実】、方針 2 【子どもの生きる力を育む学校教育の充実】、方針 3 【子どもの健やかな成長を支える環境づくり】、方針 4 【子どもを育む学校・家庭・地域の連携】、方針 5 【市民の生涯にわたる学びの充実】で構成しています。

昨年4月の総合教育会議以降、改訂に向けた作業を進めてまいりましたが、市の体制として、昨年7月に山入端市長が就任され、この4月には村田教育長が就任されることとなっています。

こうした状況を踏まえ、次期教育大綱については、これからの羽曳野の教育政策の方向性を示すものでありますので、新たな執行体制のもとで、改訂を行っていくことが適切であると判断しております。そうしたことから令和3年度の総合教育会議において、市長と教育委員会が十分な意思疎通や連携を図っていただきながら、協議・調整いただいた上で、改訂を行うという方針に変更させていただきたいと事務局では考えております。

そのためには、現行の教育大綱の計画期間を1年延長させていただく必要があることから、計画期間の延長について皆様にご承認いただきたく存じますので、ご協議のほど、よろしくお願い申し上げます。事務局からは、以上でございます。

<山入端市長>

ただ今、事務局から議事内容について説明がありました。教育大綱の計画期間を1年延長させていただくということですが、委員の皆様からご意見・ご質問等がございましたら、お願いいたします。

く多田教育委員>

1年延期したら、次の教育大綱は4年間になりますか?

<事務局>

計画期間といたしましては1年だけ延長させていただきまして、その1年間の中で次の 教育大綱の策定に向けた協議を総合教育会議の中で行っていきたいと考えておりますので、 次の期間に関しましては、4年となると考えております。

<山入端市長>

古山教育委員いかがですか?

<古山教育委員>

事務局の説明のとおり1年間延長することで良いと思います。

く新熊教育委員>

進捗状況とかはどうですか?順調に進んでいますか?

<事務局>

本日は進捗に関する資料等をお示しさせていただいてはおりませんが、毎年度、教育委員会では、主要な施策や事務事業の取組状況について、点検・評価等を行い、課題等の整理をしていただいているかと思います。その報告書を過去数年分確認させていただいておりますが、事務事業の進捗が十分でないものなど多くはございませんでしたので、一定順調に進んでいるものと考えております。来年度ご協議いただく際には、教育大綱の基本方針に関連する施策や事務事業の進捗等もお示しさせていただいて、ご議論いただけたらと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

<山入端市長>

奥野教育委員はいかがですか?

<奥野教育委員>

1年延長で問題ないと思います。

く山入端市長>

それでは、教育委員会からもご承認をいただきましたので、現教育大綱の計画期間を1 年延長させていただくことにさせていただきます。

以上、議事が終了しましたので、進行を事務局に戻させていただきます。

【次第3:閉会】

く司会>

本日は、「教育大綱の計画期間延長」について、市長・教育委員会の合意をいただきましたので、計画期間を1年間延長することとし、令和3年度において、新教育長が就任された体制の中で、教育大綱改訂の協議を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和2年度第2回総合教育会議を終了させていただきます。 本日は、ありがとうございました。